

建設工事、工事に伴う委託業務（設計・測量・建設コンサルタント等委託業務）
における令和2年度入札契約制度の改正について（お知らせ）

令和2年度、建設工事等に係る入札契約制度を次のとおり改正しますので、御留意ください。

1、契約約款の改正について

【適用対象】令和2年4月1日以降に契約締結する建設工事、工事に伴う委託業務

民法改正（令和2年4月1日施行）に伴う国が定める公共工事請負契約標準約款等の改正を踏まえ、本市契約約款の一部を改正します。

改正後の契約約款は、豊橋市契約検査課下記ホームページを御覧ください。

入札契約関係規程一覧>工事契約関係 <http://www.city.toyohashi.lg.jp/7308.htm>

2、最低制限価格、調査基準価格の設定範囲の見直しについて

【適用対象】令和2年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う建設工事

建設工事の最低制限価格及び調査基準価格について、予定価格の範囲内を10分の9.2から10分の7.5に引き上げます。なお、工事に伴う委託業務の最低制限価格及び調査基準価格については、現行どおり10分の9から10分の7のままとします。

項目	区分	見直し前	見直し後
最低制限価格及び 低入札価格調査基準価格	建設工事	0.70~0.90	0.75~0.92
	工事に伴う委託業務	0.70~0.90	現行どおり

※最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定方法（算定式）は変更ありません。

3、工事成績の取扱いの見直しについて

【適用対象】令和2年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う建設工事

工事の品質確保を図るため、工事成績評定点に基づく入札参加への制限措置を改正します。

(1) 令和2年度以降の豊橋市発注工事において、

① 工事成績評定点60点以上65点未満の工事があった業者

→当該工事と同一工種の工事について、翌年度4~6月の3か月間、一般競争入札への参加を制限します。

② 工事成績評定点60点未満の工事があった業者

→当該工事と同一工種の工事について、翌年度4~9月の6か月間、一般競争入札への参加を制限します。

※上記期間内に指名停止期間がある場合は、指名停止期間終了後から入札参加制限を実施します。

※同一工種で複数工事が参加制限に該当する場合は、それぞれの工事の制限期間を加算します。

(2) 3か年度連続して同一工種で65点未満の工事があった業者は、その翌年度1年間、当該工種への入札参加を制限します。

4、公契約条例における特定公契約に係る労働報酬下限額の改定について

【適用対象】令和2年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う予定価格1億5,000万円以上の建設工事

設計労務単価の改定に伴い、各職種の労働報酬下限額（未熟練者を含む。）を改定しました。

詳しくは豊橋市契約検査課下記ホームページを御覧ください。

豊橋市公契約条例について <http://www.city.toyohashi.lg.jp/25589.htm>

5、建設工事に係る総合評価落札方式の評価基準の見直しについて

【適用対象】令和2年4月1日以降に入札公告を行う建設工事

総合評価落札方式において、より技術力のある業者を評価するため、「企業の能力」及び「配置予定技術者の能力」の項目において、減点評価を導入します（下表の太枠部分）。

【技術資料の評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分】

評価項目		評価基準	配点
①企業の能力			最高10.5点
1-1	同種工事の施工実績 (過去5年以内)	4件以上	3
		2～3件	2
		1件	1
		実績なし	0
1-2	(同一業種)〇〇工事の工事成績 (豊橋市における過去2年間に完成させた同一業種の平均点)	(計算式) 評価点=5点×(工事成績点-65)/(最高工事成績点-65) (65点未満は、0点と見なす。)	最高5点
1-3	(同一業種)〇〇工事における優良工事施工業者 (過去2年間の実績)	優良工事施工業者として豊橋市ホームページ掲載あり	2
		国、都道府県の優良施工業者としての表彰あり	1
		上記以外	0
1-4	ISO9001	認証あり	0.5
		認証なし	0
1-5	工事成績で過去1年間*の実績 (豊橋市における全業種の工事成績)	60点以上65点未満実績あり	-1
		60点未満実績あり	-2
②配置予定技術者の能力			最高9.0点
2-1	同種工事の施工実績 (過去5年以内)	2件以上	2
		1件	1
		実績なし	0
2-2	(同一業種)〇〇工事の工事成績 (豊橋市における過去2年間に完成させた同一業種の平均点)	(計算式) 評価点=3点×(工事成績点-65)/(最高工事成績点-65) (65点未満は、0点と見なす。)	最高3点
2-3	保有資格	1級〇〇施工管理技士 (技術士等工事内容に応じて記入)	2
		上記以外	0
2-4	継続教育(CPD)の取組み	推奨単位以上取得	2
		推奨単位の2分の1以上取得	1
		推奨単位の3分の1以上取得	0.5
		上記以外	0
2-5	工事成績で過去1年間*の実績 (豊橋市における全業種の工事成績)	60点以上65点未満実績あり	-1
		60点未満実績あり	-2
③企業の地域性社会性等(上限3.5点)			最高3.5点
3-1	ISO14001又はエコアクション21	認証あり	0.5
		認証なし	0
3-2	災害時応急対策業務協定	豊橋市又は豊橋市上下水道局との協定あり	1
		豊橋市又は豊橋市上下水道局との協定なし	0
3-3	障がい者の雇用	法定以上の雇用あり	0.5
		法定以上の雇用なし	0
3-4	更生保護の協力雇用主登録	登録あり	0.5
		登録なし	0
3-5	消防団協力事業所表示制度	豊橋市から表示証の交付あり	0.5
		豊橋市から表示証の交付なし	0
3-6	豊橋市子育て応援企業認定	認定あり	0.5
		認定なし	0
3-7	健康経営事業所の認定	認定あり	0.5
		認定なし	0

(※) 過去1年間とは、当該工事を入札公告する前年度から当該年度の入札公告日までを加えた期間とする。(令和2年4月1日以降完了工事対象)

⇒詳細は、個別の公告に付される説明書にて御確認ください。

問合せ先	豊橋市契約検査課	工事契約担当	電話	0532-51-2155・2156
	豊橋市上下水道局	総務課	電話	0532-51-2705・2706
	豊橋市民病院	管理課	電話	0532-33-6365